

追録購読者特典

無料で弊社WEBサイトから登載文例のデータをダウンロードできます。また、電子書籍版を利用できます。

★本書は、経済的な加除(さしかえ)式書籍です。

- 法令改正などに対応して発行される追録(有料)をさしかえるだけで常に最新内容になり、その都度、新しい書籍を購入する必要がありません。
- さしかえない部分はそのまま利用できますので、資源保護につながり、環境にも配慮しています。
- ご希望により、さしかえ作業の無料サービスをうけたまわります。

内容見本(B5判縮小)

民事裁判のIT化に関する改正事項を取り上げて解説しています。

第1編 裁判手続のIT化に関するQ&A

○インターネットを利用した方法での申立て等の義務化とは

Q インターネットを利用した訴訟提起などの申立て等は、義務化されるのか。

A 委任を受けた訴訟代理人(許可代理の場合を除く)など一定の者については、インターネットを利用した方法で訴訟提起などの申立て等をすることが義務付けられる。

解説中、「令和4年改正民事訴訟法」「(令4法48改正民訴)」の表記は、令和8年5月までに施行される内容を示しています。なお、上記以外の日に施行される内容には、適宜、該当する施行日を明示しています。

1 インターネットを利用した申立て等の義務化

令和4年改正民事訴訟法132条の10第1項は、裁判所に対して書面等によって行うべきとされている訴えの提起などの民事訴訟における申立て等(以下単に「申立て等」といいます。)について、電子情報処理組織を使用して当該書面等に記載すべき事項をファイルに記録する方法(以下「インターネットを利用した方法」といいます。)により行うことが「できる」と規定し、申立て等について、従前どおり書面で行うか、インターネットを利用した方法によるかの判断について、申立て等を行うとする者の

第2編 第1章 金銭・債権関係

【文例】 解説を踏まえた実践的な文例を示しています。

■訴状

訴状

令和〇年〇月〇日

〇〇地方裁判所 御中

原告訴訟代理人弁護士 〇〇〇〇 印

〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
原告 X

〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
〇〇法律事務所(送達場所)
上記訴訟代理人弁護士 〇〇〇〇
電話 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
FAX 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
被告 Y

〒〇〇〇-〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
被告 Z

売買代金請求事件
訴訟物の価額 150万円
ちよう用印紙額 〇〇〇〇円

第1 請求の趣旨
第1事件

<無権代理>

◆本人に対する請求と無権代理人に対する請求との同時審判のケース

私は、高級ブランドの中古腕時計を持っていましたが、新作の腕時計が欲しくなり、ブランド腕時計を収集している知人に買取りをしてもらえないかと相談しました。知人は、条件によっては腕時計を買ってもよいと言い、翌日、知人の弟と一緒に見に来ました。私は、売却希望額は150万円である旨伝えたと、知人は、検討すると言って帰りました。数日後、知人の弟が来て、兄が腕時計を買いたいと言っているのだから買って欲しいと言いました。よって、私は、知人の弟に対し、中古腕時計を150万円で売り、中古腕時計を渡しました。しかし、知人は、自分は腕時計を買っていないし、弟に腕時計を買う代理権を与えていないから代金は払わないと言っています。また、知人の弟は、兄の代理人として腕時計を買ったのだから自分には代金を支払う義務はないと言っています。知人に対しては、売買契約に基づいて代金150万円を請求し、弟に代理権がなかったのであれば、知人の弟に対し、無権代理人に対する履行を請求したいです。

事案の概要と原告の要求を掲げています。

要件事実など訴状の作成に際しての必須事項を解説しています。

【解説】

1 売買代金請求訴訟の管轄はどこか
管轄裁判所は、被告の住所地を管轄する地方裁判所となるのが原則です(民訴4①)。この他、代金請求は金銭に関する請求ですから請求者の住所地(義務履行地)にも管轄があります(民訴5一)。また、訴額が140万円を超えない場合は、事物管轄は簡易裁判所です(裁所33①一)。

第2編 第6章 労働関係

甲第3号証	謝罪文写し (以下、省略)	添付資料
1	訴状副本	2通
2	甲号証写し	各3通
3	証拠説明書	各3通
4	資格証明書	1通
5	訴訟委任状	1通

訴状の作成に参考になる判例・文献など、ケースに付随して補足的に押さえておくべき事項を掲げています(適宜)。

【参考】

■精神疾患の労災認定基準
厚生労働省は、各種労災認定の基準を定めています。業務に関する心理的負荷によって精神疾患を患った場合の労災認定基準として「心理的負荷による精神障害の認定基準について」(令5・9・1基発0901第2)を定めております。
上記認定基準によれば、業務上の認定要件として
① 対象疾病を発病していること
② 対象疾病の発病前おおむね6か月の間に、業務による強い心理的負荷が認められること
③ 業務以外の心理的負荷及び個体的要因により対象疾病を発病したとは認められないこと
のいずれも満たす場合には、業務上の疾病として取り扱うとされています。
上記②に関し、上司等から人格や人間性を否定するような、業務上明らかに必要性がない又は業務の目的を大きく逸脱した精神的攻撃などは心理的負荷が「強」とされており、いじめやセクシャルハラスメントのように、出来事が繰り返されるものについては、発病の6か

必須の要素を「オール・イン・ワン」!

ケース別

民事訴状作成マニュアル

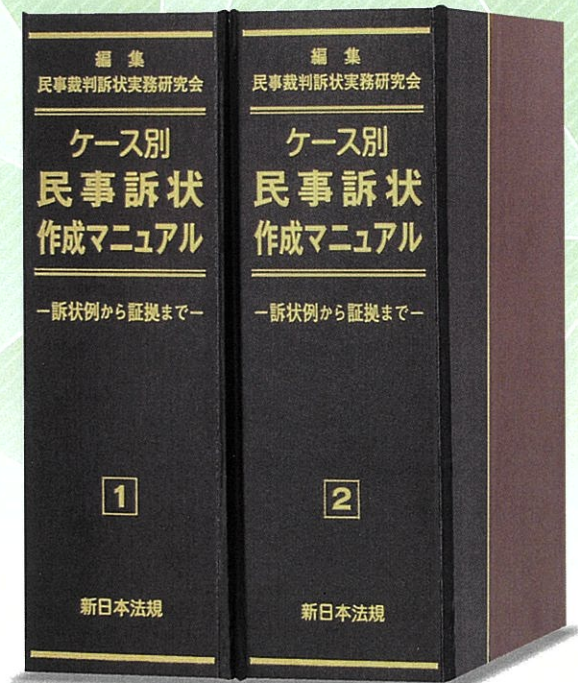
- 訴状例から証拠まで -

編集 民事裁判訴状実務研究会

代表 濱本 匠(弁護士)

◆第1編では、民事裁判手続のIT化をQ&A方式で解説!第2編では、実務で頻出の訴状はもとより執行・倒産、知財、行政訴訟等の約300件に及ぶ文例を掲載!

◆第2編では、訴額や請求の趣旨の記載方法、要件事実等の必須事項に加え、主張にあたって検討すべき論点、立証のイメージについても実務的な解説がされています。



加除式・B5判・全2巻・ケース付・総頁1,950頁
定価24,200円(本体22,000円)送料960円

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せてのご購入となります。

●バインダー方式によりさらに使いやすくなりました。(特許第3400925号)

0120-089-339 (通話料無料)
受付時間 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>



法令情報を配信!

掲載内容

第1編 裁判手続のIT化に関するQ&A

- 民事裁判手続IT化の経緯とは
- 令和4年改正民事訴訟法の完全施行までのスケジュールは
- インターネットを用いてする申立てとは
- インターネットを利用した方法での申立て等の義務化とは
- 本人確認の措置は
- 訴訟手数料などの納付方法はどうか変わるか
- 濫訴の防止方法は
- システム障害等により訴訟提起できなかった場合に時効の完成猶予は認められるか
- システム障害等により控訴提起できなかった場合に控訴は認められるか
- 訴状の送達は
- 当事者がシステム送達を受けようとする場合とはどうか
- 諸事情でシステム送達された電磁的記録の閲覧等ができなかった場合、みなし送達になるか
- 委任を受けた訴訟代理人が複数の場合、送達の効力はいつ生じるか
- ウェブ会議による口頭弁論期日は開催できるか
- 口頭弁論期日のウェブ開催に当事者は意見を述べられるか
- 書面提出期限不遵守のペナルティは
- 法定審理期間訴訟手続とは
- 民事裁判IT化に伴い争点整理手続はどうか変わるか
- 電磁的記録の証拠調べに関する規定や実施上の問題点は
- 文書提出命令や送付囑託に基づく送付をオンラインで実施することができるか
- ウェブ会議における尋問手続は
- 鑑定に関する改正点は
- 検証に関する改正点は
- 判決書の電磁的記録化・判決書の送達はどうか
- 強制執行における判決書の提出方法は
- 訴訟記録の電磁的記録化・閲覧謄写の手続はどうか
- 民事判決はオープンデータ化されるか
- 裁判上の和解についての改正点とは
- 和解調書の閲覧制限とは
- 当事者の氏名等を秘匿する制度とは
- 人事訴訟手続の変更点は

第2編 類型別モデル文例

第1章 金銭・債権関係

- 1 民法総則
 - (1) 意思表示
 - 錯誤を理由とする売買契約の取消しに基づい

- て原状回復（代金返還請求）請求するケース
- 詐欺を理由とする売買契約の取消しに基づいて不当利得返還請求するケース
- 第三者による詐欺を理由とする請負契約の取消しに基づいて不当利得返還請求するケース
- 強迫を理由とする贈与契約の取消しに基づいて所有権移転登記の抹消手続請求をするケース
- (2) 代理
 - <未成年>
 - 未成年者を理由とする売買契約の取消しに基づいて原状回復（代金返還請求）請求するケース
 - <有権代理>
 - 売買契約（代理）に基づいて代金請求するケース
 - <表見代理>
 - 代理権授与の表示による表見代理を主張するケース
 - 権限外の行為の表見代理を主張するケース
 - <無権代理>
 - 本人に対する請求と無権代理人に対する請求との同時審判のケース

- 2 債権総論
 - (1) 債務不履行に基づく損害賠償請求
 - (2) 債権者代位訴訟
 - (3) 詐害行為取消訴訟
 - (4) 連帯債務者・連帯保証人等に対する請求・求償請求
 - (5) 保証債務履行請求
 - (6) 譲受債権請求訴訟
- 3 債権各論
 - (1) 売買
 - (2) 消費貸借等
 - (3) 質貸借
 - (4) その他

第2章 損害賠償関係

- 1 不法行為に基づく損害賠償請求
- 2 使用者責任に基づく損害賠償請求
- 3 土地工作物責任に基づく損害賠償請求
- 4 監督者責任に基づく損害賠償請求
- 5 動物占有者責任に基づく損害賠償請求
- 6 共同不法行為
- 7 交通事故訴訟
 - (1) 不法行為に基づく損害賠償請求
 - (2) 運行供用者責任に基づく損害賠償請求
 - (3) 保険代位による損害賠償請求
 - (4) 自動車損害賠償保障法72条1項に基づく損害填補請求
 - (5) 責任保険会社に対して被害者がする直接請求
- 8 医療に関する訴訟
 - (1) 説明義務違反に基づく損害賠償請求
 - (2) 医師の過誤を原因とする損害の賠償
 - (3) 医師以外の過誤を原因とする損害の賠償
- 9 人格権に関する訴訟
 - (1) 名誉毀損に基づく損害賠償請求
 - (2) プライバシーの侵害に基づく損害賠償請求
 - (3) 肖像・氏名に関する侵害訴訟
 - (4) 日照妨害に基づく損害賠償請求
 - (5) 騒音・振動に関する被害
 - (6) 臭気被害

- (7) 眺望・景観の利益侵害
- 10 建築に関する訴訟
- 11 国家賠償訴訟

第3章 不動産関係

- 1 所有権に基づく請求
- 2 契約終了に基づく請求
- 3 登記請求
 - (1) 債権的登記請求権
 - (2) 物権変動的登記請求権
 - (3) 物権的登記請求権
 - (4) 仮登記
- 4 相隣関係
 - (1) 隣地使用権
 - (2) 隣地建物の一部収去
 - (3) 囲繞地通行権
 - (4) 目隠し設置請求
 - (5) 竹木の枝の切除
- 5 共有権に基づく請求
- 6 通行地役権に基づく請求
- 7 境界
- 8 区分所有

第4章 婚姻・離婚・親子関係

- 1 婚姻・離婚に関する調停・審判事件
 - (1) 婚姻費用分担調停・審判
 - (2) 養育費に関する調停・審判
 - (3) 財産分与調停・審判
 - (4) 面会交流調停・審判
 - (5) 監護者の指定・変更、子の引渡し調停・審判
 - (6) 夫婦の同居に関する調停・審判
- 2 婚姻・離婚に関する人事訴訟事件
 - (1) 離婚の訴え
 - (2) 婚姻の無効の訴え
 - (3) 婚姻の取消しの訴え
 - (4) 協議上の離婚の無効・取消しの訴え
 - (5) 婚姻関係の存否の確認の訴え
- 3 親子関係に関する調停・審判事件
 - (1) 実親子関係
 - (2) 養親子関係
 - (3) 親権に関する調停・審判
- 4 親子関係に関する人事訴訟事件
 - (1) 嫡出否認の訴え
 - (2) 認知の訴え
 - (3) 認知の無効の訴え
 - (4) 認知の取消しの訴え
 - (5) 実親子関係の存否の確認の訴え
 - (6) 離縁の訴え
 - (7) 養子縁組の無効の訴え
 - (8) 養子縁組の取消しの訴え
 - (9) 協議上の離縁の無効・取消しの訴え
 - (10) 養親子関係の存否の確認の訴え

第5章 相続関係

- 1 相続関係訴訟
 - (1) 相続回復請求
 - (2) 遺産分割に関する訴訟

- (3) 遺言無効確認訴訟
- (4) 遺留分侵害請求
- (5) 配偶者居住権・配偶者短期居住権
- 2 相続に関する調停・審判事件等
- 3 遺産分割に関する調停・審判事件等
- 4 遺言・遺留分に関する調停・審判事件等

第6章 労働関係

- 1 労働民事訴訟
 - (1) 労働者の地位確認請求
 - (2) 賃金等に関する訴訟
 - (3) その他
- 2 労災行政訴訟
 - (1) 労災関係訴訟
 - (2) 不当労働行為関係訴訟

第7章 会社関係

- 1 取締役、取締役会関係訴訟
 - (1) 取締役の地位確認請求
 - (2) 取締役による報酬等請求
 - (3) 任期途中解任を理由とする損害賠償請求
 - (4) 取締役会の承認決議のない多額の借財に当たる貸金の返還請求
 - (5) 役員解任の訴え
- 2 取締役の責任追及訴訟等
 - (1) 任務懈怠による損害賠償請求
 - (2) 利益供与に係る供与利益相当額支払請求
 - (3) 代表者の不法行為に基づく会社への損害賠償請求
 - (4) 会社法429条1項に基づく損害賠償請求
 - (5) 株主代表訴訟
- 3 組織に関する訴え
 - (1) 設立無効・取消しの訴え
 - (2) 株主総会決議取消しの訴え
 - (3) 株主総会決議不存在等確認の訴え
 - (4) 新株等の発行の無効、不存在確認の訴え
 - (5) 合併、会社分割、株式交換、株式移転の無効の訴え
 - (6) 会社の解散の訴え
- 4 その他
 - (1) 株主権確認の訴え
 - (2) 株主名簿書換請求
 - (3) 株券引渡請求、株券発行請求
 - (4) 計算書類等、会計帳簿、株主名簿の閲覧等請求訴訟
- 5 商事非訟

第8章 執行・倒産関係

- 1 執行関係訴訟
 - (1) 執行文付与の訴え
 - (2) 請求異議の訴え
 - (3) 第三者異議の訴え
 - (4) 配当異議の訴え
 - (5) 取立訴訟
- 2 倒産関係訴訟
 - (1) 否認権行使による弁済金返還請求訴訟
 - (2) 否認請求認容決定異議訴訟
 - (3) 債権査定異議の訴え等

- (4) 役員責任査定決定異議訴訟

第9章 消費者関係

- 1 過払金返還請求
- 2 消費者契約法関係訴訟
- 3 特定商取引法関係訴訟
- 4 金融商品取引に係る損害賠償請求
- 5 製造物責任法に基づく損害賠償請求

第10章 知的財産関係

- 1 工業所有権に関する訴訟
 - (1) 職務発明等対価請求
 - (2) 特許権侵害に基づく請求
 - (3) 意匠権侵害に基づく請求
 - (4) 商標権侵害に基づく請求
 - (5) 審決等取消訴訟
- 2 著作権に関する訴訟
 - (1) 著作権に基づく請求
 - (2) 著作人格権に基づく請求
 - (3) 著作隣接権に基づく請求
- 3 不正競争に関する訴訟

第11章 行政関係

- 1 行政事件訴訟
 - (1) 行政代執行に係る訴訟
 - (2) 行政処分の執行停止申立て
- 2 租税関係訴訟
 - (1) 更正処分の取消訴訟
 - (2) 滞納処分取消訴訟
 - (3) 納税告知処分の取消訴訟
- 3 公用負担関係訴訟（都市計画、土地区画整理、土地改良事業、市街地再開発事業、土地区画整理）
 - (1) 事業認定等の取消訴訟
 - (2) 損失補償関係訴訟
- 4 建築・公物関係訴訟
 - (1) 建築確認処分等取消訴訟
 - (2) 道路位置指定処分無効確認等訴訟
 - (3) 公の施設の使用不許可処分等の取消訴訟
 - (4) 学校に関する行政訴訟
- 5 その他
 - (1) 生活保護に関する取消訴訟
 - (2) 外事に関する取消訴訟
 - (3) 情報公開関係訴訟
 - (4) 住民訴訟

第12章 その他

- (1) 保険契約者の地位確認訴訟
- (2) 保険金請求訴訟
- (3) 街宣活動の差止請求訴訟
- (4) 上訴・再審関係

※第2編第1章の1までの細目次を掲載し、以降は省略してあります。また、内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。